

平成27年度 第3回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成27年6月11日開催

高野町農業委員会

平成27年度 第3回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成27年6月11日(木)
- 開会時刻 午前9時55分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 井阪晴美 2番 辻本一 3番 下名迫勝實 4番 井手上治己
5番 尾家富千代 6番 柳葵 7番 久保良作 8番 上田静可
9番 中林 敬 10番 梶谷廣美

以上10名出席

- 欠席委員

以上0名欠席

- 事務局員 事務局長 倉本文和
事務局員 門谷佳彦 垣内宏樹

- 関係者

- 議事事項 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画
の意見について
議案第7号 高野町地方創生推進委員の選出について
報告第2号 平成27年度全国農業委員会会長大会参加報告につ
いて

- 議事内容 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局（門谷佳彦）

おはようございます。それでは、平成27年度第3回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて本委員会でございますが、本日、出席委員10名、全員出席をいただいております。高野町農業委員会会議規則第9条の規定により規定数を超えておりますので、本委員会は成立していることを御報告いたします。それでは事務局長より御挨拶をいたします。

事務局長

おはようございます。本日はお忙しい中、このように全員の委員さんに御出席いただきましてありがとうございます。

本日、議案2件、協議1件、報告1件ということで、また慎重審議のほうをよろしく願います。

議案審議に入る前に一言お礼、また御報告させていただきたいんですけども、3月から皆様方、現地視察、また4月の案件で協議に入っていただきました富貴地区においてのブドウの植樹につきまして、御協力いただき、先週ですか、植樹の会をさせていただきましたところ、富貴地区の委員さん、皆さん方に御出席いた

いただきまして、ありがとうございます。また、もちろん業者といいますか、法人のほうで管理とかしていくわけですけども、町も多少なりともかかわっている事業でございますので、皆様方に何かといろいろ世話になることもあるかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

それでは、本日よろしく願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録の署名委員を、事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員につきましては、7番、久保委員、8番、上田委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出でございますが、高野町農業委員会会議規則第8条の規定により、当会の会長となっておりますので、柳会長よろしく願います。

柳議長

それでは、議事に従って始めたいと思います。この前、6月6日ですか、ブドウのあれでは・・皆、農業委員さん出席いただいて、無事、植樹祭というの、いろいろ終わりましたんで、御協力ありがとうございました。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。

議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明お願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、別添の農地につき、農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。平成27年6月11日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページに行かせていただきます。

今回の申請につきましては、1件でございます。

番号27-5。農地の所在、西郷字・・・・・・・・・・番ほか1筆で、場所については次のページ以降に図面を載せている緑の箇所でございます。

登記簿は畑、現況地目も畑でございます。農振区分については、農振区域外でございます。面積は2筆、合計2,363平方メートル。権利の設定は、贈与による所有権の移転でございます。

譲渡人の住所氏名につきましては、大阪府・・・・・・・・番・・・・、・・・・氏。譲受人の住所氏名、大阪府・・・・・・・・・・、・・・・氏です。

現地調査につきましては、5月20日、事務局と井手上委員と実施しておりました。後ほど委員より報告があります。

次のページをごらんください。

今回の・・さんにつきましては、1号の全部効率化要件については、同人が効率的に耕作するため該当をいたしません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

4号の農作業常時従事については、本人が300日、父親が300日、母が200日行うため、該当せず、5号の下限面積につきましては、高野町全域で10アールの設定で、今回の取得面積あわせて23.63アールのため該当いたしません。

また、6号については所有者以外の権限で耕作している者がいないため該当いたしません。

次に7号の地域調和要件については、権利取得後に果樹栽培を行うため該当をいたしません。

以上のとおり、書類審査及び現地調査をしたところ、農地法第3条第2項の各号に該当しないので、許可相当と考えておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

柳議長

ありがとうございます。

続きまして現地報告について、担当農業委員さん、よろしく申し上げます。

井手上委員

この場所につきましては、27年5月20日に事務局の門谷主査とともに

に現地調査を行いました。

申請地におきましては、以前より果樹等の栽培をしている圃場で、新規就農を考えているため、同申請地の権利を取得するものでございます。

事務局の説明のとおり、現地において農地法第3条の各号に該当しないことを確認しましたので、許可相当と意見を答申します。以上でございます。

柳議長 ありがとうございます。

ただいま事務局及び担当農業委員より説明などがありました。御意見などございませんか。

下名迫委員 譲受人、大阪の人、これ、つくりに来てんの。

事務局（門谷佳彦）

現在の住所地については大阪府になってございますが、西郷のほうに家を購入して、現在住んでおられます。まだちょっと運転免許証の取得の関係上、今教習所に行ってる関係があるもので、住所地が旧住所の大阪市内の住所になっておりますが、実態については西郷の家を購入されたときに、この農地も譲り受けたということで今回の申請に至っております。

柳議長 ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり。）

柳議長 続く意見がないようですので、第5号議案について、可決したいと思えます。

続きまして、第6号議案、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の意見について、事務局より説明よろしく願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、このことについて、別添の農地の方々より利用設定したい旨があり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により本会の意見を求める。平成27年6月11日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

済みません。議案書の訂正をお願いいたします。次のページにございます27-6の所在地でございますが、西富貴と書いておりますが、正式は花坂字・・・・に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

今回の申請については、2件でございます。

まず1件目でございます。27-4。農地の所在につきましては、花坂字・・・・ほか4筆で、場所につきましては次のページでございます

とおりでございます。

登記簿地目は田、現況地目も田でございます。農振区分については、農振農用地内で、面積は全合計合わせて1, 839平方メートルで、権利の設定については、使用貸借権の設定でございます。

権利の設定を受ける者の住所氏名につきましては、和歌山県・・・・、・・・氏。利用権の設定する者の住所氏名につきましては、大阪府・・・・、・・・氏です。

使用目的につきましては、水稻及び野菜の作付を行うということでございます。

期間については3カ年でございます。

賃料は、使用貸借権のため無償でございます。

今回は再設定でございます。

本案件につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定で、許可基準としては同法第18条第3項の各要件を満たす必要があります。

今回の申請者である・・・氏は、高野町の基本構想に沿って計画されていることや、自己の経営する農地を含め、全ての農地について効率的に耕作し、農作業に常時従事する日数が250日となっていることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、許可相当と考えております。

続きまして、27-5でございます。

農地の所在につきましては、訂正のとおり花坂字・・・・でございます。場所につきましては次ページの地図に掲載しております。

登記簿地目については田、現況地目も田でございます。農振区分につきましては、農振農用地内でございます。面積につきましては450平方メートルで、権利の設定は、使用貸借権でございます。

利用権の設定を受ける者の住所氏名につきましては、和歌山県・・・・、・・・氏。利用権の設定をする者の住所氏名について、和歌山県・・・・、・・・氏です。

利用目的につきましては、水稻の作付を行います。

期間については3カ年。

賃料については、こちらも使用貸借のため無償でございます。

これも先ほどと同様の再設定でございます。

本案件についても先ほどと同様に、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定で、許可基準として同法第18条第3項の各要件を全て満たす必要があります。今回の申請者である・・・氏は、先ほどと同様に高野町の基本構想に沿って計画されていることや、自己の経営する農地を含めて全ての農地について効率的に耕作しており、農作業に常時従事する日数が250日となっていることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、2件とも許可相当と考えておりますので、

御審議のほどよろしくお願いいたします。

柳議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明ありましたが、本件 27-5 及び 27-6 について、・・・委員が利害関係ございますので、退席をお願いします。

(・・・委員退席)

柳議長 それでは、意見などございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり。)

柳議長 いいですか。意見がなければ第 6 号議案について、可決したいと思いません。

(・・・委員入室)

柳議長 続きまして、協議第 1 号、高野町地方創生推進委員の選出について、事務局より説明お願いいたします。

事務局 (門谷佳彦)

協議第 1 号、高野町地方創生推進委員の選出について。このことについて、別添のとおり高野町長より高野町地方創生推進委員会設置要綱第 3 条に基づき、本会に推進委員の選出依頼があったので、委員の選出について協議願いたい。平成 27 年 6 月 11 日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

本案件につきましては、皆様もう既に御承知かと思いますが、国が急速な少子高齢化の進展に伴う人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するため、平成 26 年 12 月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、高野町においても少子高齢化に伴う人口減少が進む中、成長する力を取り戻し、潤いある生活を安心して営むことができるまちを築くため、本年度中に地域が抱える課題の掘り起こしやその解決方法を検討し、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 力年における施策や目標を定める高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。そのような施策等を推進するために、高野町地方創生推進委員会を設置し、より多くの御意見を頂戴し審議・検討するために、本会に委員の選出の依頼がありました。

委員会の任期につきましては、平成 27 年 6 月 25 日から平成 28 年 3 月 31 日までの任期となっております。報酬につきましては無報酬でご

ざいます。

本会が選出要件となったのは、次のページに高野町地方創生推進委員会設置要綱というのがございます。この要綱の第3条第1項第2号に規定している産業・農林業に従事している団体に該当することから、本会に対して推進委員の選出依頼がありました。

委員会の開催によりますと、現段階の予定では年間3回程度を予定しているということを聞いております。初回は今月末。2回目につきましては8月末。3回目については10月の予定となっていることでございます。

開催場所については、3回とも全て高野町役場の本庁舎内で行う予定となっております。場所についてはまだ未定でございます。

本事業についての担当課につきましては、企画公室が担当しております。

本日、皆様に御協議いただき、委員の選出をした後につきましては、委員に対して直接企画公室より会議の案内とかいうのがございますので、よろしく願いいたします。

以上で本案件について、選出委員について、皆様の協議をお願いいたします。

柳議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明ありましたが、何か御意見などございませんか。

何かございませんか。

井阪委員

これ、年齢制限ありますの。

事務局（門谷佳彦）

いえ、特にはないです。

井阪委員

ないですか。そしたら仕事はどういう仕事でもいいわけですか。

事務局（門谷佳彦）

本会に依頼があったのは、先ほど説明させていただいたとおりですが、設置要綱の中の第3条の第1項第2号のところに、産業・農林業に従事している団体に、うちの農業本会では該当しておるということで、町長のほうから本会のほうに選出依頼がありましたという経緯でございます。

井阪委員

団体及び個人ってここに書いてる。

事務局（門谷佳彦）

個人って、個人の場合もありますということで、委員については総数としては20人以内を想定しているということで、いろんな団体であるとか、そういう個人の方、ここに書いてあるとおりですが、地方創生の取り組み

に関心のある町民とかというところも含まれますので、個人ということもありますし、団体、今回については高野町農業委員会というふうな団体に対しての依頼がございましたので、皆様、委員の選出について御協議をいただきたいということで提案をさせていただいております。

柳議長 はい、どうぞ。

井手上委員 会長になってもうたらええかと思うんです。

下名迫委員 結構です。

事務局（門谷佳彦）

いいと思いますけどね。会長さえよければ。

井阪委員 ところで、他の団体。会長だけ違うて。

事務局（門谷佳彦）

本会からは1人で、一応農業委員会の代表として選出を予定しておるということで依頼が来ておりますので、今御意見いただいた、会長の推薦があったので、会長と皆様の意見がよろしければ、本会としては柳会長を選出委員として報告をしたいと考えておりますが。皆様、どうでしょうか。

各委員 （「結構です」の声あり。）

柳議長 これ1年間やね。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。28年の3月なんで、今年度いっぱい。3月31日になりますので、来年の3月なんで、年度でいえば今年度いっぱい限りになります。

柳議長 これは毎年というか、また。

事務局（門谷佳彦）

いや、もう。

柳議長 今回だけ。

事務局（門谷佳彦）

そこでいろんなこの、後ろに内閣官房の資料をつけておるんですけど、

もう一つちょっと漠然とし過ぎてわかりにくいところあるんですけど。大きな、基本となる目標が、人口の減少に歯どめをかけましょうということと、それと地域の魅力を見て、要は東京へみんな行っちゃうんじゃないじゃなくて、都会行っちゃうんじゃないじゃなくて、高野町でももっともっとよくしていこうということ、この委員会とか、いろんな委員会とかそういう組織の中で集まって最終的なまちとしての大きな施策を、この高野町まち・ひと・しごと創生対策本部というところで意思決定をして、最終的に大きな、5年間の目標というか、施策を立てていくということです。

この中でそういうふうな細かい作業とかというのは、コンサルタントが入ってサポートをしていただくとかありますので、それぞれの部門において、こういうことが問題だよとかということ、委員会の中でいろんな意見を出していただいて、最終それがどういう形になるのか、実になるかなれへんかというのがちょっと不明でございますが、そういういろんな意見を、役所以外のものの方に聞きたいという意向が町長のほうでもありますので、そういうことで各団体であるとか個人であるとか、広報か何かでも既に周知はしてあって御承知おきかと思っておりますので、町民の中にも参加される方もいるかと思うんですけど、そういう皆さんがなった委員さんでいろんな話を、3回程度ですけど、していくということ聞いておりますので。

柳議長

何かわからんけど、まあみんなに言われたら仕方ない。何とか頑張っていきたいと思えます。

はい。どうもありがとうございます。

協議事項については同意というか、そういう形でお願いいたします。

次に、報告第2号、平成27年度全国農業委員会会長大会参加報告について、事務局よりお願いいたします。

事務局（垣内宏樹）

報告第2号、平成27年度全国農業委員会会長大会参加報告について、このことについて、平成27年度全国農業委員会会長大会に参加したので報告する。平成27年6月11日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次ページ以降に資料のほうつけさせてもろうとんですけども、平成27年5月28日木曜日に、東京都の日比谷公会堂におきまして、平成27年度全国農業委員会会長大会が開催されました。本会より柳会長及び事務局1名が参加をいたしました。

柳会長、当日はありがとうございました。

内容につきましては、第1号議案、新たに農業委員会制度の確立に関する要請決議としまして、現在、国会で審議中の農業委員会等に関する法律の改正法案に関し、農業委員・推進委員の地域からの推薦、募集については、現場の実態を踏まえた対応が図られるよう新たな農業委員会制度の確立に関する要請が決議でした。

第2号議案、新たな基本計画を実現する農政の確立に向けた政策提案決議として、政府がことし3月に策定した食料・農業・農村基本計画について、農業・農村現場の意見を積み上げた政策の提案が決議でした。

第3号議案、TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請決議として、TPP交渉の問題で、現在アメリカでTPA、大統領貿易促進権限法案が成立に向け、審議が進んでいる中で、特に米、麦、牛、豚の肉類、乳製品、テンサイ・サトウキビ等の甘味資源作物など、我が国農業における特に重要な品目について、関税撤廃の除外対象とすることの国会決議の遵守を求める要請が、また国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保することの要請決議が採択されました。

第4号議案、農地を生かし担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ決議として、今国会に提出された改正農業委員会法案には、農地利用の最適化の推進として担い手への農地利用集積や遊休農地の発生防止・解消対策、新規参入を含めた担い手の確保・育成などが、農業委員会の義務的業務として明確に盛り込まれたことから、地域の代表としての自覚と誇りを持って、法令業務の適正執行と農業の現場での実践活動を積極的に展開していく必要があり、農地の管理と有効利用、担い手の確保と育成など、一層の取り組みの強化を図ることを決議しました。

第5号議案、情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議として、全国農業新聞の新規申し込みを確保し、農業委員数比5倍以上の絶対達成に取り組もうということです。この申し合わせ決議は、平成17年度以降11回目の決議になりますが、過去一度も目標を達成するに至らずという結果になっており、ことし再度決議されました。また農業委員会だよりなど、広報紙、ホームページを通じて、農業委員会活動の見える化を徹底することもあわせて決議されました。

第6号議案、平成27年度全国農業委員会会長大会実行運動計画として、本大会の提案決議事項を、大会終了後、それぞれの選出国會議員に陳情、政府・与党へ都道府県農業会議会長など代表から要請を行う決議でした。またあわせて、こちらの5月22日付の農業新聞に掲載されて、皆様もごらんになっておるかと思うんですけども、全国の3農業委員会によります農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明が行われました。

いずれの議案につきましても、参加者全員異議なく、原案のとおり可決され、最後に大会における提案、要請決議の実現、とりわけ新たな農業委員会組織・制度の確立に向けて一堂が団結し閉会となりました。

またこれに先立ちまして、耕作放棄地発生防止・解消活動を実施している団体の表彰が行われたこともあわせて御報告いたします。以上です。

柳議長

ありがとうございました。僕と垣内君と二人で、朝早くから東京に行ってきました。東京へ行って、まあまあいろいろとありまして、ああいうところ行くと、御飯食べるところ、難儀しましたんやけど、場所わからんし。ま

あ垣内君と二人で何とか、無事に終わりました。

ただいまありましたけど、御意見などございませんか。

なければ、1号議案については以上です。

ほかに何か御質問、御意見ございませんか。協議は皆終わりましたんで、あと、その他になりますか。

はい、どうぞ。

事務局（門谷佳彦）

済みません。町長が何かお話があるということで、ちょっと呼んでまいります。

（平野町長入室）

高野町長（平野嘉也）

おはようございます。雨の中、この農業委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

先日、6月6日、大安の日に、富貴のところで苗植えさせていただきました。委員の皆様いろいろなお力添えいただきまして、本当にありがとうございます。

これから鳥獣対策等もそちらの畑もしていかなければならないと思いますが、来年に向けて、やはり規模拡大というのをしていきたい。そのために、どういった流れでまちからお金が出せるのかというのを、……さんとか、農業委員会さんとか、そういったところと、この1年間協議してまいりたいと思っております。

このワインの事業なんですけど、高野山の山の上の人、また県の農林水産部の方、また振興局の方も、非常に注目して、ぜひ成功するようというふうに言うてくれておりますので、町としても、今回は富貴地区だけですが、それがいろんな箇所に広がっていくことができたというふうに思っております。

高野町全体で、花坂のほうは案外、畑、田んぼ、ないかな、まあ活発になっておりますが、筒香・富貴のほうに走りますと、川沿いの田んぼがもうぼうぼうの耕作放棄地というんですか、そういった状況をよく見るのが非常に悲しく、寂しく思っております。畑はずっと畑、田んぼはずっと畑であり続けるためにいろんな方々と知恵を絞って、存続に向けて知恵を絞っていきたくて思っております。

今回、ワインだけなんですけど、米に関しても、教育委員会のほうで学校給食に使えないか。……さんとあと農家の方とそれと高野町内のお米屋さんというような方で協議を、もうちょっとしたら始まるというふうに聞いておりますので、できるだけ行政としてはお米をつくってもら環境というのもつくっていかないといけない。言葉は悪いですけど、無理やり

つくってもらような環境にもなっていないといけないのかなというふうに思っております。当然、後継者の不足とかそういったものもあるかと思いますが、今後、畑、田んぼ、それを続けていくためには、行政としたら、どないかしてつくってもら、つくらなもう仕方ない状況というものつくっていかねばならないのかなというふうに思っております。

いろんな方々に協力していただいて、高野町全体の農業に関して、向上していくように私も頑張りますので、どうか農業委員さんの皆様もいろんな知恵をかしていただいて、活性化に向けて進んでまいりたいと思います。本日は本当にありがとうございました。それで先日からどうも御苦労さんでございました。以上でございます。ありがとうございました。

(平野町長退室)

柳議長

ほかにないですか。

では終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

*****午前10時30分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月19日

会 長

署名委員 7番

署名委員 8番

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。